

耕作放棄地に 「8万本のひまわり」

五條市農業委員会

1. 五條市の農業の概要

五條市は、奈良県の南西部に位置し、京阪神の大都市近郊である立地条件をいかし北部地区においては田畑輪換による水田園芸農業で付加価値の高い農産物の生産が行われており、畜産業においても養鶏、肉牛、乳牛、養豚、養蜂が盛んです。

また、中央部には平成13年に国営総合農地が完成し既成畑も含め、1382haの樹園地が形成され、特に柿の収穫量においては日本一となり、奈良県の90%を占める一大生産地となっています。

しかし、一方で農業就農者の高齢化や担い手不足による離農等から、今後後継者に継承されないまた担い手に集積されない農地が耕作放棄地となって、周辺農地の耕作に大きな支障をきたすおそれが懸念されています。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

平成23年の農地利用状況調査の結果、約32haの耕作放棄地が確認されています。耕作放棄地に至った理由については様々であり、再生作業が比較的簡易なものから基盤整理を実施しなければ耕作が継続されないと思われるような農地まで千差万別です。

農業委員会としても耕作放棄地解消のため、地元農業委員を通して、

所有者等に耕作再開に向けた指導等を行っていますが、農業委員会が自ら行動を起こす取り組み活動として、本市ゴミ処理施設を管理している「みどり園」に事務局があり、資源循環型社会を目指すことを目的に設立された五條市バイオマス利活用推進協議会（以下「市協議会」という。）と連携し、耕作放棄地にひまわりを栽培する活動を行いました。

今回取り組んだひまわり栽培の園地は、耕作放棄地の解消はもとより景観の改善にもつながり、また、ひまわりの種から油をしばり再生エネルギーとして活用できることから循環型社会を目指すためのモデル園地いわゆる「実証ほ場」としての役割をも期待するものです。

面積は、約40アール、市営の上野公園近くの平坦な地形で、国道24号線、JR和歌山線の沿線で、景観作物の立地条件としては絶好の場所です。



まずは、所有者の方に農地法の趣旨ならびに本市の耕作放棄地の現状を理解して頂き、十数年来耕作されていない農地を農業委員及び市協議会職員らが自ら持ち寄った草刈機、乗用モア、トラクター、ミニユンボ等を使い、草刈・耕起・抜根作業等の再生活動を行いました。



ひまわりの種は、市協議会から提供してもらい、ボランティア約50名により種まきを行い、栽培管理は、作業の委託を受けた市内の障害者福祉施設が担当し、官民協働の取組みとして進められ、ひまわりが満開になるころには、新聞にも取り上げられたことにより多くの方々にお越し頂きました。

園地の前には看板を設置し、これらの活動についての内容の周知も行い、その甲斐あって、わずかではありますが耕作放棄地にひまわりを植栽したいとの問い合わせも頂いており、耕作放棄地解消への理解が浸透していくことを期待しています。



②取組に当たっての課題と対応施策

ひまわりの植栽は、比較的手間がかからないことから、農地の保全管理の方法のひとつとして十分期待出来るものですが、その後の刈り取り、種の収穫、種から油を抽出する費用の採算をどう考えるか等課題もあります。

また、今後はこのようにして再生されていく農地が、再び耕作放棄地にならないためにも、近い将来において耕作が見込めない農地については、「人・農地プラン」に位置付け、担い手に集積していくための活動を行わなければならないと考えています。